

納期限

今月の納期限は11月30日(水)です
 ◇国民健康保険税(5期)
 ◇後期高齢者医療保険料(5期)
 ◇介護保険料(11月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
 13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
 ☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
 8:30~17:15
場 全国共通人権相談ダイヤル
相談員 人権擁護委員
問 和歌山地方法務局
 ☎0570-003-110
 ※毎週火曜日9時から16時は、
 人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
 13:30~16:00
場 財部会館
問 和歌山弁護士会
 ☎073-422-5005
 ※事前予約が必要です。
 ※30分で5,000円程度の相談料
 が必要です。

◇行政相談

時 11月9日(水)
 13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
 ☎0738-23-5528
行政相談委員
 おおかわ ひでき
 大川 秀樹 氏
 ☎0738-23-3908
 てらさき すずこ
 寺崎 鈴子 氏
 ☎0738-22-2152

11月は
 児童虐待防止推進月間

「189ダイヤル

「だれか」じゃなくて
 「あなた」から

児童虐待は社会全体でかわり、解決していく問題です。児童虐待による死亡事例は年間70件を超えています。「児童虐待かも」と思ったら「、」「ご自身が出産や子育てに悩んだら:」、 「子育てに悩む人がいたら:」、相談窓口にお電話ください。

○児童虐待とは

・身体的虐待:...

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

・性的虐待:...

子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にするなど

・ネグレクト:...

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

・心理的虐待:...

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)など

○相談窓口

社会福祉課 福祉児童係
 ☎0738・52・5033
 児童相談所虐待対応ダイヤル
 ☎189 (いち はやく)

あなたの電話が
 親子を守ります。



第40回和歌山県
 小学校人権花の運動

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催する「第40回和歌山県小学校人権花の運動」において、県内14校の応募のうち、市内では、名田小学校が優秀賞、野口小学校が奨励賞に選ばれました。



名田小学校



野口小学校

この運動は、小学生と人権擁護委員が協力して花を育てることで、人権に対する理解を高めることを目的に実施されています。

問 人権・男女共同参画推進室
 ☎0738・23・5508

令和4年度浄化槽設置
 整備事業補助金のご案内

申請締め切りが
 迫っています

令和4年度中に住居の建築・増改築やトイレの水洗化などで合併処理浄化槽の設置を計画している方を対象に補助を実施しています。今年度の申請の締め切りは11月30日(水)となっておりますので、お早めに申請をお願いします。

新築の方はもちろん、この機会に合併浄化槽に転換を検討している方もぜひお問い合わせください。

ただし、補助を受けるには様々な要件がありますので、補助の利用を希望される場合は本人かご家族の方が環境衛生課までお越しください。

問 環境衛生課
 ☎0738・23・5506